

# 第 15 回全日本女子ユース (U18) サッカー選手権山形県大会



主 催 : 山形県サッカー協会  
主 管 : 山形県サッカー協会女子委員会  
期 日 : 平成 23 年 9 月 3 日 (土) ・ 4 日 (日)  
会 場 : 山形市陸上競技場

## 第 15 回全日本女子ユース（U18）サッカー選手権山形県大会実施要項

1. 目的：山形県における女子サッカーの技術向上と、健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、18歳から13歳まで（高校3年～中学1年）の登録選手を対象にした単独チームによる大会として実施する。
2. 名称：第15回全日本女子ユース（U18）サッカー選手権山形県大会
3. 主催：山形県サッカー協会
4. 主管：山形県サッカー協会女子委員会
5. 期日：平成23年9月3日・4日
6. 会場：山形市陸上競技場
7. 参加資格
  - (1) チーム  
（財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
  - (2) 選手
    - ①上記(1)のチームに登録された女子選手で1993年4月2日～1999年4月1日（通称中学1年～高校3年）に生まれた選手であること。
    - ②日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を集めることも可能とする。
  - (3) 外国籍選手  
5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
  - (4) 移籍選手：  
同一年度の大会において、予選から本大会に至るまでに、同一選手が移籍後、再び同一大会に出場することはできない。また、申込終了日まで移籍が完了していない選手は本大会に出場できない。
8. 競技方法
  - (1) トーナメント方式により行う。試合時間は60分、インターバルは10分とする。
  - (2) 勝敗が決しないときは10分間の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝者を決定する。
9. 競技規則
  - (1) 2011年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
  - (2) 試合開始前に最大5名の交代要員の氏名を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することができる。  
『交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる』（自由な交代適用)
  - (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場出来ず、それ以降の処置については大会の規律委員会で決定する。
  - (4) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

### 10. 参加申込

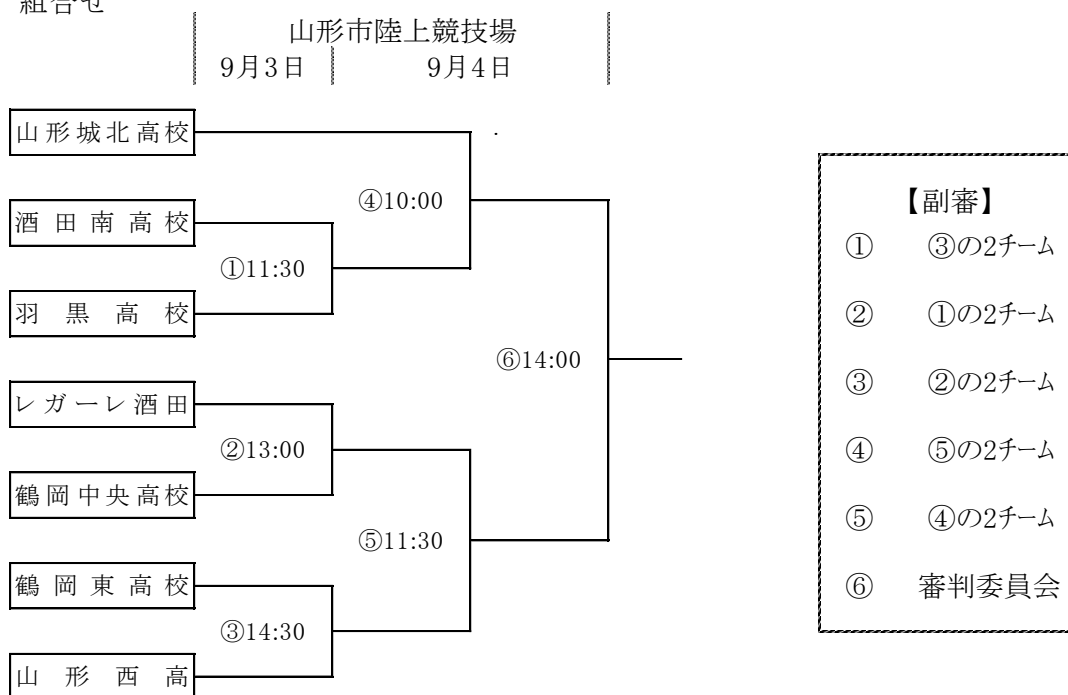
(1) 日本サッカー協会ホームページ (<http://www.jfa.or.jp/>) の [KickOff] からログインし、「チーム/選手」→「登録番号/パスワード」→「大会参加申し込み」→「主催/大会名」→「チーム情報の入力」→「選手情報の入力」→「入力内容の確認と申し込み」を行うこと。

(2) 申込期間 8月12日(金)～8月26日(金)20時

※上記期限以外は申し込みできない。なお、申し込みを完了した後、データの修正はできない。

11. 参加料：5,000円(大会役員交通費と相殺する)

### 12. 組合せ



### 13. その他

(1) 副審は帯同制とする。

(2) 優勝及び準優勝の2チームは10月29日、30日に山形県天童市で行われる東北大会に出場する。